

交通安全総合対策費

事業評価個票 (事業実施:平成 30 年度)				部局名	防災くらし安心部			
短期アクションプラン	テーマ	テーマ2 いのちと暮らしを守る安全安心な社会の構築						
	施策	施策5 暮らしの安全・安心の確保						
	目的	犯罪や交通事故など、暮らしに関する不安や危険を払拭するための取組みを強化し、県民の生命、財産を守る。						
	目標指標 (R2)	交通事故死傷者数	令和2年までに6,000人以下 ※暦年					
	策定時の実績	7,698人(H28)	現状	6,250人(H30)	主要事業	犯罪の予防と検挙及び交通事故防止のための取組みの強化		
事業名	交通安全総合対策費			担当課・担当	消費生活・地域安全課 地域安全対策担当			
事業開始年度	平成18年度			事業終了(予定)年度	未設定			
事業の目的 (目指す姿を3行程度で簡潔に)	第10次山形県交通安全計画に基づき、県民の交通安全意識の向上を目的として交通マナーアップ県民運動推進事業等を実施することにより、計画に定める交通事故死傷者数の目標数値を達成する。							
事業概要 (5行程度で簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全県民運動推進事業・・・県交通安全対策協議会が行う各季の交通安全県民運動の推進、広報啓発等 高齢者交通事故防止事業・・・交通安全危険予測シミュレータを利用した体験型高齢者交通安全教室の実施等 夜光反射材普及事業・・・交通安全母の会による高齢者世帯への訪問、夜光反射材貼付活動 かもしかクラブの育成事業・・・交通安全母の会によるかもしかクラブ指導者研修の実施 							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 上記実施方法とする理由: 県民総ぐるみによる交通安全運動を展開する必要があるため							
予算額・決算額 (単位:千円)	費目(予算見積書のグループ名)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	高齢者交通事故防止事業	8,600	3,622					
	夜光反射材の作成	216	216					
	かもしかクラブの育成	40	40					
	交通安全県民運動の展開	3,878	3,975					
	会議費		96					
	その他(報酬)		49					
	(交通安全広報費)	551						
	(交通安全対策行政費)	1,206						
計	14,491	7,998	0	0	0			
財源内訳 (単位:千円)	国庫支出金							
	繰入金							
	その他特定財源							
	一般財源	14,491	7,998					
	計	14,491	7,998	0	0	0		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	高齢歩行者等交通安全教室の参加者数	活動実績	参加者数	3,129	3,358			
		当初見込み	参加者数	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
成果指標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標 (所管部局の分析)	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	第10次山形県交通安全計画に定める交通事故死者数の目標値(R2までに30人以下)を達成する。 (県民総ぐるみによる交通安全県民運動を展開することで、交通事故死傷者数の減少に寄与する。)	成果実績	死者数	38	51			
		目標値	死者数	33人以下	32人以下	31人以下	30人以下	未定
		達成度	%	86.8%	62.7%			
関連事業	交通安全対策行政費							

事業目標の考え方(事業目標設定時)

交通事故による死傷者数を限りなくゼロに近づけ、安全・安心な山形県を達成することが究極の目標であるが、第10次県交通安全計画の計画期間である令和2年までに、年間の24時間死者数を30人以下(国の第10次交通安全基本計画に示す目標の概ね1%)とすることを旨とする。

また、24時間死者数のみならず、道路交通事故に起因する死者数(30日以内死者数等)の減少に努める。

さらに、事故そのものの減少や死傷者の減少については、令和2年までに年間の死傷者数を6,000人以下(国の第10次交通安全基本計画に示す目標の概ね1%)とすることを旨とする。

事業所管部局による評価・検証

	項目	評価	評価に関する説明
事業目標の妥当性・達成度	事業の目的は県民や社会のニーズを的確に反映しているか。	A	・高齢者や子ども等の交通事故防止を柱とした関係機関・団体との連携による県民総ぐるみによる交通安全運動の推進は、交通事故の防止と死傷者数の減少の観点から重要であり、県が優先的に実施すべき事業である。 ・本事業による交通安全県民運動は、108の機関・団体で構成される山形県交通安全対策協議会において、県民の交通安全意識の高揚に向けた取組みを全県的に進めているものであり、交通事故防止に大きく寄与している。 ・平成30年度の高齢歩行者等交通安全教室の参加者数は目標を上回ったが、平成30年の交通事故死者数は、高齢ドライバーが加害者となった交通事故による死者数が増加したことにより目標を下回る結果となった。
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	A	
	目標水準は妥当か。	A	
	期待する成果が得られたか。	B	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—	
事業内容の妥当性	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	A	・交通安全運動については、市町村や県警察、関係機関・団体と連携して展開しているとともに、交通安全対策協議会に対する高齢者交通安全教室の業務委託や母の会が行う夜光反射材貼付事業に対する補助等により効率的、効果的に実施している。
	支出先の選定は妥当か。	A	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	A	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	A	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	A	
	類似の事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。	A	
役割分担性	市町村、民間等に委ねることができない事業なのか。	A	・交通安全県民大会については、開催市に業務の一部を委託するなど、役割分担しながら実施している。
今後の課題等	・引き続き、県民総ぐるみによる交通安全運動を展開し、交通事故防止活動等に取り組んでいく。また、高齢者の死亡事故を防止するため、『交通安全「よく見て 確認 ゆとり行動」県民運動』の重点の一つとして、「高齢者と子どもの交通事故防止」を掲げ、運転と歩行、双方の模擬体験が可能な「交通安全シミュレータ」を活用した交通安全教室を実施するなど、高齢者に対する交通安全教育を推進していく。		

・事業所管部局による評価にあたっては、以下の4つの選択肢から、1つを選ぶこと。

A: 目標を上回って達成する見込み。期待通りの成果(100%以上)。妥当。

B: 目標を概ね達成する見込み。概ね期待通りの成果(80~99%)。概ね妥当。

C: 改善の余地あり。期待した成果を下回っている(79%以下)。

—: 該当しない